

令和6年度 阿賀野市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 会議名
令和6年度 第1回阿賀野市障害者自立支援協議会
- 2 開催日時
令和7年2月14日 10:00～10:59
- 3 開催場所
阿賀野市水原公民館 3階 中会議室
- 4 出席者の氏名
 - ・会長、副会長、他協議会委員6名
 - ・事務局 社会福祉課長補佐、社会福祉課障がい福祉係長
社会福祉課障がい者基幹相談支援センター5名

○事務局

当市審議会公開に関する要綱第5条の規定により、傍聴席を設けて会議を公開しております。

本日1名の傍聴です。

また、会議録を公開するにあたり録音させていただいて、ホームページに会議録を掲載させていただきますので、ご了承願います。

本日の欠席者は2名になります。

要綱第6条に基づき参加者が半数以上のため、これより会議を開催いたします。

○会長

県の動きとしては、新潟県の障がい者差別解消条例がまとまりました。

今回県議会で条例が可決をされる状況にありますので、ぜひご理解をいただきながら、障がいを事由とする差別解消に向けて、阿賀野市におかれてもぜひ取り組みを推進していただければというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

これよりの議事に移ります。

会長より議事の進行をお願いします。

○会長

議事に入ります。

まず部会報告からお願いいたします。

○事務局

これより自立支援協議会の部会活動の報告をさせていただきます。

阿賀野市の自立支援協議会体制として、本会議の障害者自立支援協議会があり、そ

の下に連絡調整会議と相談支援部会がございます。

相談支援部会は相談支援専門員から上がる地域課題を抽出して連絡調整会議で、分析検証などをし、本会議に報告をし、ご意見をいただいております。

相談支援部会以外に、地域課題ごとに部会があり、生活支援部会（休会）、精神障がい者等に関する地域包括ケアシステム構築について協議をしている地域で暮らそう部会というものがあります。

その他、障がい児に関する課題を協議をする場として療育支援部会があります。

部会以外に連絡会が3つあり、手話言語条例に伴った手話啓発普及の連絡会、医療的ケア児支援連絡会、地域生活支援拠点ワーキングがあります。地域生活支援拠点ワーキングは、昨年度面的整備を設置しましたので、ワーキングは中止しております。

まず、連絡調整会議からご報告いたします。今年度連絡調整会議と相談支援部会が連動して様々な課題について協議を進めました。

まずは、相談支援部会から抽出された「移動」について調査した結果を分析いたしました。

市内各ヘルパー事業所や有償運送、胎内市と五泉市のオンデマンドバスに聞き取り調査をした結果を確認し、分析した結果です。市内の単独事業所で移動の課題を解決するために事業所での事業拡充という点については非常に難しいということがわかりました。それらを相談支援部会の方で報告し共有しました。

市内の事業所同士が移動に関して協力できる体制が取れないかということ、今後連絡調整会議で協議し、市内の福祉事業所等へ意見を参集できるとよいということで今年度協議はまとめております。

加えて、市内のデマンドバスが開始されましたが、利用者の声などを集め、問題や課題の抽出を相談支援部会でしております。抽出されたものを、連絡調整会議で調査分析をし、本会議に上げて市に提言するという形で進めていこうと話し合いを進めております。

その他、昨年度、「介護移行」についての課題も連絡調整会議で協議いたしました。その後、地域包括支援センターと話し合いをさせていただきました。

相談支援専門員が介護移行の際に活用しているマニュアルの見直しを図る必要があります、制度の改正部分の確認をし、マニュアルを改善し、作成しなめました。

また、介護に移行する際、ケース情報の共有がスムーズに図れるように、ケア会議を開催しておりますが、その対象者の整理がされておらず、事業所でバラバラになっていたため、相談支援部会で整理をしました。その後、連絡調整会議でケースの優先度基準を定め、さらに整理をし、ケア会議を重ねながら、来年度新たな課題が抽出された際は検証していく予定です。

連絡調整会議については、相談支援部会で上がった課題を連絡調整会議で協議検証ができるので、連動した協議ができるようになっております。

相談支援部会が開催された翌月に連絡調整会議を開催し、現状や課題をすぐに共有して協議がはかれるため課題解決が進みました。

来年度の活動目標です。今年度同様に、相談支援部会で上がる課題を速やかに連絡調整会議で協議をし、必要な分析や検証を進めます。その後、本会議で市などに提言ができていければいいと思っております。

その他、新たに上がる課題があれば、必要な部会の立ち上げなどの検討も進めていく予定です。現在連絡調整会議では就労についての課題も出てきておりますので、

相談支援部会と連動して協議を進めていこうと思っております。

○事務局

相談支援部会について報告させていただきます。

相談支援部会は地域課題の抽出と相談員のスキルアップを目的に部会を実施しております。

開催内容は、移動支援の聞き取りの報告、介護移行マニュアルの見直し、事例検討、10月から開始されましたデマンドバスについての困りごとを共有いたしました。

まず、移動支援事業所の聞き取りについて報告を行いました。

調査結果として、人材・人員の不足、事業拡大が困難、障がいのある利用者のニーズが土日や祝日などに偏り提供が難しい、新潟市でも移動支援事業所の減少があるということがわかりました。

事業所では人材・人員不足という課題に対し、支援時間をふやせるように職員の事務時間の短縮の工夫や、職員に有償運送や同行援護などの研修を受講できるよう配慮している事業所もありました。

その他、阿賀野市公共交通協議会に障がい者の支援者が委員として含まれていなかったため、障がい者の移動の課題を伝えていくために、社会福祉課長の委員配置を依頼しました。

介護移行については、介護移行マニュアルの見直しと修正を行い、ケア会議リストとケースの優先基準についても協議後共有し、地域包括支援センターへ情報提供したのち地域ケア会議を実施しております。

今年度の活動の評価として、市内相談支援事業所の相談支援専門員に不測の事態が生じた際、連絡調整会議で協議し、基幹相談支援センターと相談支援専門員が協働して、ケース支援をするなどし支援が途切れる事態に至らなかったことは、連携体制がはかれ評価できると感じました。

令和7年度の活動目標は今年度同様、地域課題の抽出と相談員のスキルアップとし、ケース検討を積み重ね地域課題を抽出し、支援の質の向上のために研修会の開催も実施していきたいと思えます。

○事務局

地域で暮らそう部会です。

今年度の実施内容は、病院への窓口周知の継続やピアサポートについて検討をしました。ピアサポート活動については、新潟圏域での活動になりますが、地域活動支援センターどれみハウスで精神障がいのある当事者の体験発表と交流会を実施しました。

効果評価ですが、部会で長期入院患者の地域移行を実施しておりましたが、7年以上精神科病院に入院していた方の地域移行が進みましたので、経過報告を行いました。市外の日中支援型グループホームの入所が決まったことと、家族の協力も得られたことで、地域移行を進めることができました。

病院への窓口周知については、ささえ愛よろずクリニックに行き周知を行いました。阿賀野市の通院患者やクリニックでの相談内容について確認することができました。

ピアサポート活動については、体験発表と交流会が行われ、当事者11名の方が参加されています。ピアサポートに関心のある市民が多数いることがわかりました。

ピアサポートの活動については、今後どのようなものが求められているのか検討が必要です。

来年度の活動目標と計画につきましては、病院への窓口周知は継続し、病院との連携を進めていきます。ピアサポートについても検討していきます。

○事務局

療育支援部会の報告を致します。

今まで部会で上がっている課題を共有し深めております。

児童発達支援センターである「ことばとこころの相談室」と今まで上がっている保護者への支援や途切れない支援に加え、不登校の課題が大きかったので、部会で共有させていただきました。

今まで課題に上がっていた支援者と保護者のギャップというところで、就学後は保護者と子供の間にもギャップが生じていることがわかりました。療育支援部会で話題にあがってはおりましたが、現状として確認をすることができました。

療育支援部会で教育、福祉、保育等、関係者同士、顔が見える関係となり情報共有が円滑に図れることが連携に繋がると感じております。今後も情報を共有し、児童発達支援センターとともに問題解決に向けて、進めていきたいと思っております。

目下の課題は、児童発達支援センターを中心に教育との連携が円滑に図れるとよいと思っております。学校側の方で開催している発達障害早期総合支援推進地域連絡協議会に参加継続し、教育関係者の方々と顔が見える関係の構築を進めていきたいと思っております。

○事務局

生活支援部会です。

今年度は休会しております。

活動としてはハローワーク新発田主催の障がい者の就職合同面接会を実施しました。令和6年11月8日に就職合同面接会を開催しまして、参加企業が5社、参加者が5名でした。昨年度の参加者14名から9名減少しました。

基幹相談支援センターで就労に関する初回相談が増加しています。そのため、就労についての課題抽出と分析する必要があります。連絡調整会議で生活に関わる課題について検討して参ります。

○事務局

権利擁護連絡会です。内容は、手話の普及啓発に関する活動や協議を行っています。

令和6年度実施内容についてですが、まず手話の普及啓発活動については、手話奉仕員養成講座の実施、お子さんを対象とした手話教室、また手話言語の国際デーに伴うブルーライト運動を行いました。

会議は、7月と1月の計2回開催いたしました。

手話言語の国際デーに伴うブルーライト運動についてですが、今年度初めて阿賀野市で開催することができたことで、職員や市民の方々に手話についての取り組みを広く周知することができました。

さらに会議では手話普及啓発活動について意見をもらい、協議を進めることができました。

今年度から、手話啓発連絡会と名称変更しました。自立支援協議会の中で、当事者が参加している唯一の会議になるため、当事者の方々からいただいた意見を今後の事業や支援に取り入れられるようにしていきます。

○事務局

医療的ケア児支援連絡会になります。

医療的ケアが必要な方について、情報共有をし、他の市町村の課題なども参考に協議をしましたが、同様の課題が抽出されていることが分かりました。阿賀野市だけではないということが確認できました。

令和元年度から災害に関する支援計画の取り組みを進め、この計画に基づいて地域の民生委員さんなどに協力ができるようにしていきたいと思っています。

課題については、福祉避難所だけでは対応できない医療的ケアのある方の避難所をどうするかが大きな課題になっております。他の市町村の情報を収集しながら進めていきたいと思っております。

その他、連絡会で共有された新たな課題は、他の兄弟の問題や課題が上がっております。新たに協議していければいいと思っております。

続いて、地域生活支援拠点ワーキングになります。ワーキングの方は面的整備が完了しておりますので、開催はしておりません。

緊急対応としては、緊急時対応の登録施設に受け入れがスムーズにできております。これも拠点を設置できたことによって、スムーズな連携対応が図られていると感じております。

今年度、基幹相談支援センターが相談支援専門員に伴走し対応したケースの数が2倍程度増えています。ケース支援を共有することができているので、緊急対応にならない手立てがとれていると感じております。緊急時対応になる前から相談支援専門員と一緒に情報の共有をはかり、緊急対応にならないよう一緒に支援していきたいと思っております。また緊急時対応を重ねながら、連絡調整会議で、さらに必要な支援について等改めて協議を進めていきたいと思っております。

○会長

部会の活動報告とさらに来年度に向けての計画について、一括説明をいただきました。

施策が着実に進んでいることが理解できましたし、また新しい課題の抽出と整備についても着実に進んでいることが理解できたかと思えます。

皆様からご質問ご意見がありましたらいただきたいと思います。

○OM委員

質問が3つあります。

連絡調整会議で協議された移動について、調査をした結果、現況把握ができ、人員の不足や、単独事業所では移動サービスを拡充するのが難しいことの説明がありましたが、単独事業所で難しいというたとえば支給単価が低いなど、いろんな部分が考えられると思いますが、今後市の方はどのような取り組みをする予定なのか、

これから検討するなどあればお聞かせください。

○事務局

まず連絡調整会議の委員で既存の資源の確認をさせていただきました。例えば有償運送であれば、退職世代の方でも70歳くらいまでは現役で働いている方も多く、いざボランティアが出来るようになると年齢が80歳くらいになっていて、運転に関するボランティアができないなどの問題があるなどの状況を確認できました。また、ヘルパー事業者では、事業所で移動のデータ調査をして、移動で収入が得られるように工夫しているところもあったりなど、困難な点や工夫点などの詳細な調査をしました。各事業所で人材不足があったり、車両の問題があったり、単価の問題があったり、それぞれの過不足をどのように組み合わせていったら、今ある資源で活用できるかというところを、連絡調整会議で今後も協議をしていきたいと思っています。

デマンドバスも、障がいの方にはかなり使いづらいという声が上がっていますので、連絡調整会議でもその声をあげていきたいと思っています。

○OM委員

移動についての課題はもう何年も出ていますが、これについては今後、どうやってサービスが提供できるようにしていくか、具体的な方策をこれから検討するということですか。

○事務局

事業所同士が持っている人材と車を活用して、事業所に行くだけでなく、途中で買い物や病院などにもよれるなど、事業所同士が共同体となって移動支援をしている事例の紹介を研修会等で紹介したものを聞いたことがあります。先進地に対して県や国が補助を出したりしている事例もありましたので、必要なものが見えてきた場合に、県や国の補助なども活用できるよう協議していければと思っています。

今後、連絡調整会議で市内の福祉事業所に聞き取りや提案をしたいと考えております。

○OM委員

私個人的な考え方ですけども、当法人として移動支援をやりたいという思いはありますよ。

ただ人員配置基準とかね、支給単価とかがわからないので検討できないですが。法人内職員が大勢いて、配置基準をオーバーしている職員数があるので、空き時間を使ってできないかなというような思いもあります。

○会長

そういうことができるのであればありがたい提案ですね。

連絡調整会議で検討いただくことになりそうですね。

○事務局

実際にそのようなお話がいただけたことは非常にありがたいです。県外では、利用者から利用費の負担をしているところもあれば、市が補助しているところもあり様々ですので、連絡調整会議で検討して市内の福祉事業所の皆様にご相談できればと思っています。

OM委員

2点目について、相談支援部会の方で介護移行についてのマニュアルを作成したということですが、高齢福祉課の介護予防・日常生活支援事業の整備において、要介護認定とならず非該当となった場合は、基本チェックリストで介護予防事業対象者として拾い上げていくことになっていると思いますが。

○事務局

介護申請する前に、ケア会議を実施しているので、障がいサイドと介護サイドで一人一人の方の状態を共有し、介護移行になる前に、介護予防事業対象者となるのか、介護移行にならずに障がいサービスを継続したほうがいいのかなどの検証をしております。

OM委員

実はチェックリストを相談員で確認してみると、介護予防事業の対象となる方がいます。それが拾われてないということになるのではないのかというふうに思っています。

○事務局

チェックリストに該当しているような方がいるのであれば、再度、ケア会議を開催する必要があるのかと思います。

明らかに身体機能が低下していると思うのであれば、介護関係の職員と、身体機能低下があるという点を共有した上で、包括支援センターの方で、介護申請をしたほうがいいのか、ケアマネージャーをどうするかなど考えていきます。また介護予防事業に移行する方であればその方向で進めていくのではと思います。

OM委員

包括支援センターの方で、チェックリストで拾えたとしても、介護予防事業の訪問型サービスを実際やっているのか、また受けられていない人がいるのではないかと感じています。

障がい分野の方でも、対象となる人が受けられる支援が受けられるように伝えるべきかなと思います。

○事務局

包括支援センターの方に現状を確認しないとわかりませんが、障がいをお持ちの方が、その方に合った、必要な支援が受けられるように今後も、相談支援部会と連絡調整会議でご意見があったことを報告し、共有致します。

○会長

必要な情報をまた連絡調整会議などにフィードバックしていただければと思います。

○事務局

相談支援専門員が、介護移行の際に、的確な情報とアセスメント情報を提供する必要があります。基幹も一緒に伴走して、介護移行後もその方にとって必要な支援

が滞りなく移行できるようにしていきたいと思っております。

○OM委員

3点目です。

地域生活支援拠点のところで、緊急時対応になる前から相談支援専門員にできる限り同行していきたいとありますが、基本的には基幹相談支援センターが中心になって動くという形であったかと思いますが。

○事務局

できる限りとさせていただいた点について。

ケースの支援について、基幹相談支援センターは相談支援専門員の人材育成を担っており、相談支援専門員から相談を受けた際、支援を共に考え、ケース支援をする相談支援専門員の伴走をしています。

特に支援のネットワークの形成力、チームアプローチを展開する力、社会資源の発掘及び開発に取り組む姿勢、ニーズを探し出す力など、相談支援専門員に求められる力を現場で積み重ねることが重要ですので、緊急のときは大変な状況ですので、一緒に伴走し、協力をしながら、すべて基幹センターが動くということではなく一緒に対応しています。

○OM委員

緊急となった時は、主体的に基幹センターが動くという考え方でいいですか。

○事務局

主体的ということではなく、基幹センターはコーディネーターの役割をしておりますので、一緒にという考えを持っております。

相談支援専門員が、ケースの方の支援を日頃からしているため一番繋がっていると思います。緊急時は、相談支援専門員とコーディネーターである基幹センターが一緒に動いています。

○OM委員

コーディネーターが基幹に設置されているわけなので基幹が主体的に動いてフォローに相談支援専門員がということではないのでしょうか。

○会長

その辺は相談専門員から意見などありますか

○ON委員

相談支援専門員の緊急時の対応についてですけど、特にはどちらが主体ということはなく、ほぼ同じ立ち位置で支援をしています。

今までは、主体がどちらかということなく動いていたかと思います。

○事務局

先ほどN委員がお話くださったように、相談支援専門員と基幹センターが、同時進行で動き対応しております。どちらか主というより、まず一報を受けるのは相談

支援専門員が多いと思うのですが、対応についてどのようにしていくかと連絡を取り合いながら一緒に動いています。

緊急時の対応を重ねる中でまた課題が出てくると思うため、その際は相談支援部会で協議し、また連絡調整会議で分析検証して、緊急時の対応についてブラッシュアップしていければと思っています。

○会長

他にご発言がありましたらお願いします。

○H委員

質問を1点お願いします。

療育支援部会で、今回不登校の増加について協議していただいたというところで、1点もう少しお聞きしたいところが、入学後の保護者の思いと子供の思いにギャップがあることがわかったという説明があったんですが、そのギャップというところをもう少し詳しく教えていただけますか。

○事務局

就学前までは保護者様と支援者間でのギャップがあります。

支援者の方は、集団に入れない様子や、お子さんが困っている様子などを感じており、保護者様は、自宅での様子はおとなしく静かに過ごすことが出来ているため、集団生活における課題について、また支援の必要性について認識できずギャップが生じています。

就学後、学校に行けないということが生じると、保護者様が困り始め、ところが子供さんも自分がなぜ集団に入れないのか、集団生活になじめないのかわからなくなってしまう。保護者様と本人にギャップが生じています。

保育園の時から、集団に入れない状況と、そこで必要な支援について、保護者様と支援者間で同じ方向性にならず、就学後、課題が顕著になってから、なぜ学校に行けないのかということになっている印象があります。

就学後の時点で、子供さんは保護者様や支援者にSOSが出せない。なぜ学校に行けないのだろうかという思いが吐き出せなくなっていて、保護者様もなぜ行けないのかわからない、どうしたらいいかわからない。支援者の方は、必要な支援についてわかっている、実際は支援に繋がっていないという点が見えてきました。

○H委員

きっと外場で見せる子供さんの姿と家庭の中で見る姿が全然違うというところが一番の原因かなというふうに思っています。

他にも不登校については、様々な要因があって、例えばその子供さんの問題があって子供さんに対する対応が必要なのか、保護者の方の理解に問題があって、理解に対する支援の必要があるのか。

もう1つは、保護者様自身に支援が必要なのかというところがあるのではと思います、また連携していただきたいと思います。

○会長

ぜひ教育との連携を進めていただければと思います。

○OT委員

障がい者の就職合同面接会ということで、ハローワークが主催で、阿賀野市と協力し開催しております。

参加企業5社、参加者5名ということで、なかなか参加者の集まりが低調であったところが反省点です。その内、1名の方は就職が決まった状況です。

今年度、11月に開催しましたが、開催会場が例年と異なり、水原公民館で開催いたしました。次年度は、開催場所、開催時期など、その他新発田地域の面接会の1か月後に開催しており、そういった点も適切かどうか考えていきたいと思っております。やはり企業様からも、参加者がもっと集まればいいという声をいただいておりますので考えていきたいです。

○会長

コメントがあればお願いします。

○事務局

合同面接会の開催については、毎年阿賀野市で開催していただきまして、大変感謝申し上げます。

我々が感じている、就職に関する課題については、合同面接会に参加できる力のある方が相談段階で止まっていたり、また、就労するためのスキルが必要な方が、どうしても就職したいという希望で、就労支援に繋がらず、就労にもつながらないという方がいたり、このギャップ埋めをどうしていこうかと思っております。

初回相談の就労に関する相談は増えていますが、様々な方がいます。何年もご自宅で過ごし、社会に出るのは小学校3年生ぶりだという方もいらっしゃいます。

そういった方が、ある程度の年齢になって「働く」意欲がわき、急に相談に来たり、就職の面接に行ったり。そういう方もいらっしゃれば、色々な仕事の経験を積んではいるけれども、なかなか続かないという方もいます。1つ就労の相談をとってみてもいろんな方がいらっしゃるの、ハローワークや、らいふあっぷなどの企業とつないでくださる関係機関や、サポステや就労支援B型事業所等、関係機関の皆様と現状を共有していきたいと思っております。

就労支援B型事業所の利用者の方も減っていると聞いております。就労の相談は増加しているため、就労支援について就労支援部会の立ち上げが必要ではないかと連絡調整会議で話をしております。

○I委員

今、お話聞いていて、考えさせられましたけども、移動支援について、どこかに出かけたいという気持ちは、子供たちみんなが持っているの、ぜひ事業所で、できそうだと言ってくださっているの、うまく調整して移動支援が立ち上がってくれたら嬉しいなと思っております。

就職のところも、閉じこもりの方が結構いらっしゃるの、その辺をどうするかというのが一番の問題だと思いますのでよろしくお願いします。

○ON委員

就労と移動というのは本当に密接で、就労したいけれど、山側の近くだと行きたいけれども、送迎がないと行けないなど、今課題に出ている移動と就労というのは

すごく密接に関わっている。

以前、生活支援部会で就労と移動について協議をやっていたので、そこが今休会というのは残念だと思っています。ワーキングか何かを立ち上げるということを聞き、すごく大事なことだと思います。

移動については、各就労支援B型事業所は送迎バスをいっぱい持っている。送迎について、同じ地域を回っているのので、例えば合同で、他の事業所の方と一緒に乗せたり、巡回できるコースを作って合同で送迎したりできればいいと、以前からずっと思っていたのですが。それぞれの事業所の運転手などいろいろな課題はあるので、うまくいかないのかなと思っていましたが。土日は事業所が休みだから、順番に事業所のバスを使って、希望者募ってお出かけをするとか、そういうことができるといいなと思います。かなり前から思ってた話はしていましたが、なかなか実際に実現していないというのは残念だと思っています。

介護移行についてですけど、先ほどケア会議という話が出まして、そのケア会議の中で、もう65歳は過ぎていているけれど、働きたいという利用者もいまして、本当はデイサービスへ移行しなければいけないけれど、その方にとっては就労支援B型作業所が生きがいであるというので、特例になるのかもしれませんが、利用しているケースもありますので、ケア会議で障がい支援から介護サービスへの移行は、今すごくうまく動いてると思います。

○会長

今、課題解決のためのヒントがありました。移動の問題について、共同で法人が取り組んでいくということは、他の自治体でもあるようですね。

○副会長

精神科病院では、長期入院患者の中で、何十年と入院している方がおられると思いますが、そういう方を地域で受入れていくという過程で、介護者など、世話をするキーパーソンになる人がもう高齢化してしまい、世代がもう変わっているなどの例も往々にしてあるかと思います。

そういう方々が過ごせるグループホーム的なものが、整備されていればいいのかなと思っています。

それから話題にあがっている移動支援ですけども、何をするにもやっぱり移動しないことには、様々なことができません。作業所に行くにも医療機関に行くにも、或いは仕事をするにも買い物行くにも移動手段というものがないととてもできない。またこういう田園地帯の地域ではなおさらのことだと思います。

そういうことで、先ほど話に出ましたが、運営主体の壁を取り払って、市全体として取り組むということについては、資源が乏しい小さい市ですから、バスの台数、運転できる人の人数は限られますので、それを各施設で奪い合っていると回らなくなるので、円滑に運営できるような仕組みを行政主体でやらないといけないと思います。問題点の抽出をしたその1歩先に、当然予算措置も必要になってくると思いますので、市議会を動かすために丁寧に提言するというのが、この我々の協議会の役目でもあると思います。こういう意見があるので、市としても財政援助をしていただきたいというような、取り組みが必要なんじゃないかなと思います。

それから就労に関して、病院では、職員数200人を超えると、障がい者は40人に1人という計算でいくと5人は採用しないといけませんですけど、なかなかそ

れができない。病院によっては、市街地からかなり離れていて、送迎がなければ来られないということもありますので、そういう中で障がい者を受け入れるというのはなかなかハードルが高いという面もありまして、そういう意味でもこの移動に関するシステムづくりができれば、障がい者雇用も進むのではないのかなと思います。

OS委員

今移動の話がいろいろあったんですが、阿賀野市でも有償運送の会議などをしてありますが、実施している方の話を聞くと、昔から乗せていて、その人がいる間は続けると言われている方などもいて、なかなか拡充という話が聞こえてこないような状況です。じゃあどうするかという話ですが、なかなかこれといった策もなく、何年も前から問題にはなっている、難しい状況であると把握しております。

また、障がいをお持ちの方だけでなく、一般市民の方でも、市営バスの運行について、需要と供給のバランスがなかなかうまくいっていないというようなこともございます。本年度からデマンドバスをやっておりますが、なかなかまだ軌道には乗っていない状況でございます。

実際に移動を担っていただく運転員の方も、ますます減っておるような状況で、その辺も踏まえて難しい問題ではあるかと思っております。

20、30年前は自分の自家用車がなくても駅に行けば電車が通っていたような状況でしたが、今は電車も2時間に一本ぐらいあるかないかの状況です。また、新潟交通のバスも、昔は新潟まで何本かありましたが、今は数本しかないような状況です。タクシーに関しましても、以前は、電話をかければすぐ来ていただくような状況だったのですが、現在は電話をかけても、やってない時間帯もあり断られるという話もお聞きしております。

大多数が自家用車で移動している中、困っていない人もいるとは思いますが、高齢者とか障がい者の方は、市営バスで移動するにも1か月前から予約しないといけないとか、不便な状況をお聞きはしておるんですが、補助を出せばという問題ではなく、担っていただく方がいないということでなかなか難しい問題です。先ほど事業所の方で空き時間の車を利用してという話をお聞きして、少し光が見えたかなと感じております。そのような状況で、移動に関しては、なかなか難しい状況と感じている中、どうしていくか、またさらに検討していきたいと思っております。

また、交通協議会で、市の交通全体の会議ではありますが、障がいのある方の話もさせていただきます。

その他、医療的ケアをお持ちの方のお話で、新発田地域で中井さくら園が今年度から医療的ケア児の方のショートステイを受け入れて、日中だけなんですけども、令和7年度から今度宿泊としてショートステイもやっていただくということで、ご家族の方のレスパイト先として周知していきたいと思っております。

令和7年度、医療的ケア児の方がこども園に入園する話も聞いております。そのための看護師を配置する予定です。

〇会長

質疑応答意見交換は終わりましたので、その他の案件について事務局からありましたらお願いいたします。

○事務局

その他について、自立支援協議会の要綱の改正が2点あります。自立支援協議会委員の皆様を確認についてお願いしたいと思っております。

要綱の改正についてですが、要綱の中に差別解消と、守秘義務に関する秘密の保持についての文言を追加させていただきたいと思っております。

もう1点連絡調整会議から地域課題についての協議が深められており、協議に必要な人員を配置していただきたいという要望がありましたので、自立支援協議会委員の拡充について、現行10名で要綱は設置しておりますが、15名程度に増加するよう改正をさせていただき、課題について必要な人員の参画をさせていただきたく要綱改正をすることについてどうぞご理解いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長

議事についてはすべて終わりました

○副会長

本日は長時間にわたりまして議論いただきまして誠にありがとうございました。

いろいろ意見が出ましたが、問題点を抽出して終わりではなくそこから1歩先に向かって、先ほど事業所の方から移動支援に関わりたいというような意見も出ております。そこに何らかの援助がいただければ、もう一方踏み出せるはずなので、そういう意味でも行政としての関わりは是非とも深めていただければと思います。

今後阿賀野市の障がい者福祉の向上を願いまして、最後の挨拶させていただきます。

ありがとうございました。